

Ⅰ 打越中学校生活指導の基本方針

生徒指導は、担任・生活指導部のみが行うのではなく、全教職員が一致団結して実践するものです。生活指導部は、それぞれの学年で中心となって指導に当たると共に、全学年、共通したスタンスで円滑に行われるようにするため連絡調整を行う。

共通理解・共通実践

生徒指導をスムーズに行うため、全教職員が基本方針や基本姿勢を理解し指導にあたる。

生徒指導は生徒理解に基づいたものでなければならない。そのためには、細かい状況や現状を把握している学級担任と学年及び全体での共通理解を図り、連携して指導の方針を立て、役割を分担し指導する。

学年間の情報交換を密に行い、連携を図るため、以下のことを徹底する。

「報告・連絡・相談」の徹底

- ①毎週生活指導部会を開き、生徒の状況や生徒指導に関わる活動の起案や調整を行う。
- ②指導の内容、状況、事後処理、見通しを明らかにし、報告する。
- ③教員・学年ごとに指導が異なることがないよう、指導の共通性、一貫性をもたせる。
- ④適宜、臨時運営委員会、臨時職員会、臨時生活指導部会を開き協力の要請や連携を図る。

基本姿勢

- ①教職員の共通理解と共通実践を図る。
- ②問題行動には毅然として姿勢で教職員一体となり対応する。
- ③生徒との信頼関係を深める。
- ④保護者との信頼関係を深める。
- ⑤地域との連携を深める。

〈体罰防止に向けて〉

- ア、生徒理解に努め、指導者としての言動をわきまえて指導に当たる。
- イ、生徒の人格を尊重し、体罰による指導は絶対に行わない。
- ウ、生徒が安心して生活できる学校環境づくりに努める。

初期対応・初期指導

※指導は複数で当たる。

生徒の小さな変化、小さな行動でも見逃さず、情報収集につとめ、初期対応・指導を行う。

体罰の防止と組織的な指導体制

決して体罰を行わないよう、平素から、いかなる行為が体罰に当たるかについての考え方を正しく理解しておく。また、体罰防止に関する研修会を行い、機会あるごとに自身の体罰に関する認識を再確認し、生徒への指導の在り方を見直す。自身が生徒への指導で困難を抱えた場合や、周囲に体罰と受け取られかねない指導を見かけた場合は、教員個人で抱え込まず、積極的に管理職や他の教員等へ報告・相談する。

部活動においても同様で、成績や結果を残すことのみ固執せず、教育活動として逸脱することなく適切に実施する。

2 生活指導重点項目

○あいさつ ○時間 ○責任ある行動

具体的な取り組み

●見逃さない指導 ●その場でやり遂げる指導 ●継続的な指導

(1) 授業の確立

- ・生活指導の基本は授業である。
- ・「わかる授業」「学ぶ楽しさを感じる授業」を目指す。
- ・授業態度への指導の共通実践（授業前後の挨拶、私語、居眠り、内職など）
- ・学年・担任への報告、相談

(2) 基本的生活習慣の確立

①時間を守らせる指導

- ・登校時間の厳守 ・チャイム始業の厳守 ・集合時間の厳守

②身なりの指導

- ・標準服の正しい着用
- ・外履きと上履き、体育館履きの区別
- ・かかとを踏まない。
- ・身なりを整える。（頭髪、ピアス、化粧など）

③TPOに応じた言葉づかいや礼儀の指導

- ・基本的なあいさつや礼儀の指導
- ・来訪者や目上の人への挨拶指導

④盗難防止の指導

- ・貴重品を持参しない。持参した場合は、朝必ず担任に預ける。
- ・他人の物を無断で借りない。
- ・持ち物の記名をきちんとする。
- ・他の教室に入らない。

⑤清掃指導

- ・きれいな教室・校舎・学区を目指し美化への意識を高める。
- ・清掃活動を通して協力する、奉仕する心を育てる。

⑥公共物に関する指導

- ・公共物を大切にすることを育てる。（落書き、破損、紛失など）破損箇所はすぐに修繕する。

(3) 「生活目標」の指導…生活委員会で対応

- 1ヶ月単位でテーマを設定し、全校、学年、学級、委員会などが協力し、意識高揚や習慣化を図る。